

高齢者バス・タクシー利用助成

住所制限なし、65歳以上の免許返納者も対象に

区分	高齢者	免許返納者
対象者	市に住民登録のある令和4年3月31日時点で満70歳以上の人 ※4月から、住所の制限がなくなりました。	市に住民登録のある65歳以上の人で、4月1日以降に裾野警察署で運転免許証を自主返納した人 ※返納後1回限り
助成額	2,000円(100円×20枚)	3,000円(100円×30枚)
有効期限	令和5年3月31日	令和6年3月31日
利用条件	乗車または降車する場所のいずれかが市内であること ※高速バスは、利用できません。	
	1回の乗車で利用できるのは200円まで。	1回の乗車で利用できるのは300円まで。
利用できるバス・タクシー	富士急グループの路線バス・安全タクシー・ミツワタクシー	
交付場所	戦略推進課（市役所3階） 深良支所・富岡支所・須山支所	危機管理課（市役所1階）
手続方法	本人確認のできるものを持って交付場所で申請してください。	①裾野警察署で免許返納の手続きをするときに、利用助成券の申請書をお受け取りください。 ②本人確認のできるものを持って、危機管理課で申請してください。
	代理人が申請する場合は、対象者と代理人の本人確認ができるものをお持ちください。	
問い合わせ	☎戦略推進課 995-1804	☎危機管理課 995-1817

令和4年度軽自動車税の納税通知書を発送

納期限は5月31日(火)

軽自動車税（種別割）は、4月1日時点で軽自動車などを所有している人に毎年1年分課税しています。4月2日以降に廃車・名義変更した場合でも、月割り還付の制度はありません。納税通知書が届いたら、内容を確認してください。

納期限までに納付を

期 5月31日(火)

納付方法は、納税通知書や市公式ウェブサイトでご確認ください。振替用の銀行口座を登録済みの場合は、納期限に口座から税額分を振り替えます。納期限の前日までに、残高を確認してください。

軽四輪などの重課税率

軽四輪のうち、毎年4月1日時点で初度検査年月から起算して13年を超えるものは、重課税率が適用されます。車種ごとの税率は納税通知書の裏面を確認してください。

納税証明書（車検用）の発行

口座振替と納期限までにスマートフォン決済（PayPay、LINEPay）、ネットバンキング、クレジットカードで納付した人には、6月中に納税証明書（車検用）を郵送します。領収書が必要な人は、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口で、納付書で納付してください。

新税率と重課税率の税額表 (円)

車種		新税率	重課税率	
原付	50cc以下	2,000	—	
	90cc以下	2,000	—	
	125cc以下	2,400	—	
軽自動車	二輪	3,600	—	
	三輪	3,900	4,600	
	四輪	乗用（自家用）	10,800	12,900
		貨物（自家用）	5,000	6,000
		乗用（営業用）	6,900	8,200
		貨物（営業用）	3,800	4,500
ボート・トレーラー	3,600	—		
二輪の小型自動車		6,000	—	
小型特殊	農耕用	2,400	—	
	その他	5,900	—	
ミニカー		3,700	—	

☎税務課管理納税係 995-1811